税務署受付印

収用等に伴い特別勘定を設けた場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書

※整理番号	

令和　　年　　月　　日

税務署長殿

納税地	〒 電話（　　）　　－
（フリガナ） 法人名等	
法人番号	
（フリガナ） 代表者氏名	
代表者住所	〒
事業種目	業

連結子法人（申請の対象が連結子法人である場合に限り記載）		
（フリガナ） 法人名等		
本店又は主たる事務所の所在地	〒　　（　　局　　署） 電話（　　）　　－	
（フリガナ） 代表者氏名		
代表者住所	〒	
事業種目	業	

※税務署処理欄	
整理番号	
部門	
決算期	
業種番号	
整理簿	
回付先	□ 親署 ⇒ 子署 □ 子署 ⇒ 調査課

租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第64条の２第１項の規定による収用等に伴い特別勘定を設けた場合における特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。

記

措置法第64条第１項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第64条の２第１項の特別勘定の金額を有しようと　□ す る ・ □ し な い

（設定期間の延長を必要とする理由）

措置法第64条の２第１項に規定する収用等のあった年月日	措置法第64条の２第１項に規定する補償金、対価又は清算金の額	措置法第64条の２第４項第１号に規定する特別勘定の金額
年　　月　　日	円	円

取得する予定の代替資産の内容					
種類					
構造					
規模					
代替資産の取得予定年月日	・　・	・　・	・　・	・　・	

（収用等に係る事業の施行の状況）　　（事業の完了見込年月日　　・　・　）

（生態影響調査の実施の状況）　　（調査の完了予定年月日　　・　・　）

税理士署名	

※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		番号		整理簿		備考		通信日付印	年月日	確認	

（規格A４）

04.03 改正

収用等に伴い特別勘定を設けた場合における
特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等

1　この申請書は、法人が租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令（以下「措置法施行令」といいます。）第 39 条第 23 項第１号イ若しくはロ若しくは第２号の規定又は法人税法施行令等の一部を改正する政令（令和２年政令第 207 号）による改正前の措置法施行令（以下「令和２年旧措置法施行令」といいます。）第 39 条の 99 第９項第１号イ若しくはロ若しくは第２号の規定により収用等に伴い特別勘定を設けた場合において、その収用等に係る事業の全部又は一部が完了しないことにより４年を経過する日までに取得をすること又は敷地の用に供することが困難なため、その期間の延長を申請する場合に、その法人（連結子法人にあっては、当該連結子法人に係る連結親法人）が必要事項を記載して提出してください。

2　この申請書は、収用等があった日後４年を経過する日から２月以内に提出する必要があります。

3　この申請書は、納税地を所轄する税務署長に１通（調査課所管法人にあっては２通）提出してください。

4　申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。

(1)　「連結子法人」欄には、この申請の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。

(2)　連結親法人がこの申請書を提出する場合は、この申請書中の記載を以下のように読み替えてください。

なお、以下において「所得税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第８号）第 16 条の規定による改正前の措置法」は「令和２年旧措置法」といいます。

イ　中段の本文欄の「租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 64 条の２第１項」を「令和２年旧措置法第 68 条の 71 第１項」

ロ　「措置法第 64 条第１項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第 64 条の２第１項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄を「令和２年旧措置法第 68 条の 70 第１項に規定する譲渡した資産について引き続き令和２年旧措置法第 68 条の 71 第１項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄

ハ　「措置法第 64 条の２第１項に規定する収用等のあった年月日」欄を「令和２年旧措置法第 68 条の 71 第１項に規定する収用等のあった年月日」欄

ニ　「措置法第 64 条の２第１項に規定する補償金、対価又は清算金の額」欄を「令和２年旧措置法第 68 条の 71 第１項に規定する補償金、対価又は清算金の額」欄

ホ　「措置法第 64 条の２第４項第１号に規定する特別勘定の金額」欄を「令和２年旧措置法第 68 条の 71 第５項第１号に規定する特別勘定の金額」欄

(3)　「措置法第 64 条第１項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第 64 条の２第１項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄には、「する」又は「しない」に〇を付してください。

(4)　「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、４年を経過する日までに取得をすること又は敷地の用に供することができないこととなった事情を詳細に記載してください。

(5)　「取得する予定の代替資産の内容」欄の各欄

イ　「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。

ロ　「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。

ハ　「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。

(6)　「収用等に係る事業の施行の状況」欄及び「事業の完了見込年月日」の各欄には、措置法第 64 条の２第１項又は令和２年旧措置法第 68 条の 71 第１項に規定する収用等に係る事業の施行の状況及び当該事業の完了見込年月日をそれぞれ記載してください。

(7)　「生態影響調査実施の状況」欄及び「調査の完了予定年月日」の各欄には、措置法施行令第39条第23項第２号又は令和２年旧措置法施行令第39条の99第９項第２号に規定する生態影響調査の実施の状況及び当該調査の完了予定年月日をそれぞれ記載してください。

(8)　「税理士署名」欄は、この申請書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。

(9)　「※」欄は、記載しないでください。

5　留意事項

○　法人課税信託の名称の併記

法人税法第２条第 29 号の２に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。